

指定管理者中間評価シート

評 価 者	教育委員会指定管理者選定評価委員会
評価対象期間	平成17年10月23日～平成23年3月31日

1 基本情報

施 設 名	千葉アイススケート場(アクアリンクちば)	指 定 管 理 者	(株)レジャーインダストリー
指 定 期 間	平成17年10月23日～平成26年3月31日	所 管 課	教育委員会生涯学習部社会体育課
指 定 管 理 事 業 の 概 要	① 施設運營業務 ② 維持管理業務 ③ 経営管理業務		

2 中間評価

(1)過年度の管理運營業務に対する評価

評価項目	評 価	評価の理由
1 市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理	A	管理運営体制、関係法令の遵守、公正な利用受付について、仕様・提案通りの内容を履行している。 また、利用者を対象として実施したアンケートからは、いずれの年度においても、概ね目標どおりの結果が得られている。
(1)関係法令等の遵守(個人情報)	A	
(2)関係法令等の遵守(情報公開)	A	
(3)モニタリングの考え方	A	
(4)市内産業の活性化	A	
(5)公正な利用受付	A	
2 市民サービスの向上	A	利用者への支援については、仕様・提案通りの内容を履行している。 施設・設備の貸出方法については、仕様・提案以上の内容を履行しており、市民サービスの向上が図られているものと評価できる。 利用料金については、仕様・提案以上の内容を履行しているが、スケート場の料金が低いと感じている利用者が多いことを踏まえると、料金の設定が適正かどうか検証する必要がある。
(1)施設・設備の貸出方法	S	
(2)利用者への支援	A	
(3)利用料金	A	
3 施設の効用の発揮 施設管理能力	A	利用促進、管理体制、自主事業、緊急時の対応、多目的室の利用について、仕様・提案通りの内容を履行している。 施設、備品の維持管理について、建築基準法第12条第2項及び第4項に規定する法定点検を実施していないことから、改善を要する。
(1)利用促進の方策	A	
(2)管理体制	A	
(3)施設、備品の維持管理	B	
(4)自主事業の効果的な実施	A	
(5)多目的室の利用	A	
4 管理経費の縮減	S	指定管理者の経営努力により、利用者へのサービス向上をさせながら、利用料金及び自主事業について、収入が計画額を上回る結果になったことは大いに評価できる。
(1)支出見積の妥当性	A	
(2)収入見積の妥当性	S	

【評価の基準】

- S…事業計画を超える実績・成果が認められた。
 A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。
 B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総 合

A

(2)改善を要する事項についての意見

- ・ 建築基準法第12条第2項及び第4項に規定する点検等の法定点検について、遺漏なく実施することを徹底し、施設の安全性の確保に万全を期されたい。
- ・ スケート場の料金が高いと感じている利用者が多いことを踏まえ、利用時間に応じた利用料金の設定など、利用料金の設定については、適正かどうか検証されたい。
- ・ スケート場・温浴施設における事故は、重大な事故につながるおそれがあることを踏まえ、安全体制を十分に整えられたい。